

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第50回理事会

平成12年10月

第 5 0 回 臨時理事会次第

平成12年10月11日(水) 18時00分～

グランドアーク半蔵門3階カネネット

1. 定 足 数 報 告

2. 理 事 長 の 発 言

3. 議 事 録 署 名 人 選 出

4. 議 事

- | 議 案 | |
|-------------------------|--------|
| (1) 募金キャンペーン2000実施等について | (P1) |
| (2) 基金の新体制について | (P2～3) |
| (3) 運営審議会の報告について | (P4) |
| ①事業の終了に向けての対応 | (P5) |
| ②台湾遺族からの申請 | (P6～8) |

5. そ の 他

平成12年度事業（キャンペーン2000）に関する事業の進捗状況

アジア女性基金
2000.10.11 第50回理事会

1. 背景

2000.4.14 第46回理事会	2000年に基金活動を強化することを決定 具体的方法について運営審議会の開催を要請
2000.5.11 第51回運営審議会	基金に関する意見交換 和田委員長、笠見委員、横田委員による基金に関する小委員会の設置に合意
2000.5.29 基金に関する小委員会	和田委員長、笠見委員、横田委員、有馬理事出席 キャンペーン2000の基本的方向や事業の案を検討 スケジュールや予算の工面などは事務局に依頼
2000.6.5 第52回運営審議会	キャンペーン2000に関する案を提出、内容の審議
2000.6.12 第47回理事会	和田委員長からキャンペーン2000の内容説明 事業に関する合意

2. 主たる事業の実施内容・状況

(1) 広報／広告の事業

ア) 雑誌「婦人公論」に広告掲載（1回）	2000年9月22日号
イ) インターネットホームページに掲載	掲載済み（年内に更新予定）
ウ) テレビ番組の制作「朝日ニュースター」 5周年記念番組と基金への呼びかけ	10月7日放映
エ) 基金ニュース第16号	10月1日刊行
オ) 新聞広告（中央紙地方版および主要地方紙）	10月から実施予定

(2) 地方対策会議事業

事業報告会の開催（東京および主要都市数カ所）	11月21日 東京集会（東京ウイメンズプラザ）
------------------------	-------------------------

(3) ダイレクトメールによる呼びかけ

事業報告等小冊子及び基金チラシ （郵便振込票折込み）	10月12日発送
-------------------------------	----------

(4) 債い事業に関するパンフレットの刊行

内容を検討中

3. 基金のお願い

(1) アジア女性基金役員	10月11日（水）の理事会において検討
(2) 職域基金について政府の協力依頼	外務省（在外公館も含み）開始 閣僚、各省庁、都道府県、政令指定都市等に関し ては、内閣官房長官あてに理事長より依頼してい る。 基金－外政審議室との会合（9月26日） 連合との会合（9月21日） 検討中
(3) 労働界	
(4) 経済界	

第49回臨時理事会議事録

1. 開催日時
2000年9月11日（月） 18:00-20:30 スクワール麹町 5階「寿」
2. 定足数の報告
事務局から、理事の現在数は13名、出席理事10名、委任状による出席理事3名で、寄付行為第28条に定める定足数を満たしている旨の報告があった。
〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、大鷹淑子理事、
金平輝子理事、下村満子理事、福山真劫理事、宮崎勇理事、
村山富市理事、山口達男理事
〔委任状出席理事〕 衛藤清吉理事、大沼保昭理事、笹森清理事
3. 議事録署名人の選出
議長に一任、有馬真喜子理事、宮崎勇理事が選出された。
4. 議題
基金の新体制について
和田春樹運営審議会委員を新理事に推挙することについて提案があり、議長は出席理事に諮ったところ、運営審議会委員会の了解の下に、全員一致で和田春樹氏を理事に推薦することとして、評議員会に選任方を付議することを決定した。
副理事長の扱いについては、次回の理事会までに何らかの提案をさせていただくと
の村山理事長の発言があり、理事会はこれを了承した。

以上をもって、臨時理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成12年9月11日

議 長 （理事長職務代行）

議事録署名人 （理事）

同 （理事）

財団法人女性のためのアジア平和国民基金第14回評議員会議事録

1 日 時 平成12年10月10日(火) 12時～

1 場 所 東京都港区赤坂2-17-42
アジア女性基金6階会議室

1 評議員出席者 評議員 赤松良子 評議員 石原一子 評議員 枝村純郎
(総数6名) 評議員 紀嘉一郎 評議員 高島順子

[基金出席者] 理事長 村山富市
事務局長 伊勢桃代 総務部長 斉藤昭弘

1 議 事

(定足数報告)

斉藤総務部長から評議員の現在員数は6名、本日の出席者5名となっており、評議員会は、財団法人女性のためのアジア平和国民基金寄附行為第28条に照らして適法に成立する旨報告があった。

(議長の互選)

評議員会は、議長に赤松良子評議員を選出した。

(議事録署名人の選任)

議長は、評議員会の開会を宣した後、議案の審議に先立ち、本評議員会の議事録署名人について下記の二氏を指名し、議場に諮ったところ異議なく承認された。

評議員 石原一子 評議員 高島順子

議案 理事の選任について

議長は、上記議案を上程し、配布された資料に基づき審議した結果、異議なく和田春樹氏を理事に選任することが可決承認された。

以上をもって、第14回評議員会は、議案全部を議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証明するため、議長及び議事録署名人は、下記に署名押印する。

平成12年10月10日

財団法人女性のためのアジア平和国民基金 第14回評議員会

議 長

赤松良子

評議員

石原一子

評議員

第46回臨時理事会議事録

1. 開催日時
2000年4月14日（金） 18：00～21：00 虎ノ門パストラル 4階「松」
2. 定足数の報告
事務局から、理事の現在数は12名、出席理事9名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。
〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、衛藤清吉理事、大沼保昭理事、金平輝子理事、福山真劫理事、宮崎勇理事、山口達男理事
〔委任状出席理事〕 大鷹淑子理事、笹森清理事、下村満子理事
3. 議事録署名人の選出
議長に一任、石原信雄理事、福山真劫理事が選出された。
4. 議題
理事長選任について
本日の理事会では、第一に、村山富市元内閣総理大臣に理事長就任をお願いし、万一、峻拒された場合には、新たに理事会を開くことなしに、和田春樹運営審議会委員長に理事長就任をお願いすることを確認した。
なお、両氏への対応は、金平、山口両副理事長に一任することが了承された。
5. 検討事項
(1) 募金について
伊勢事務局長より募金の現況が報告され、募金活動の具体的方法については、運営審議会を開催し、その対応策を検討してもらうことが合意された。
(2) フィリピンの償い事業について
有馬理事より、2001年に終了するフィリピンの償い事業に関して、終了に向けての手続き等を検討する必要があるとの提案があった。
理事会では、運営審議会に対策についての審議を依頼することにした。

以上をもって、臨時理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成12年4月14日

議 長（理事長職務代行）

議事録署名人（理事）

同（理事）

山口達男
石原信雄
福山真劫

戦後補償実現！FAX速報 No. 308 2000.9.12

■編集・発行：戦後補償ネットワーク ■〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-5-16-301
■FAX: 03 (3237) 0287 ■TEL: 03 (3237) 0217
■受信料：月額1000円(切手可) ■郵便振替：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」
■銀行口座：東京三菱銀行神保町支店(普通)013-1173765 同 ■E-mail: cfrtyc@aol.com

◆2002年版中学歴史教科書検定申請本、加書の記述大幅後退。「慰安婦」は1社だけに
2002年度中学歴史教科書の文部省検定用申請本で加害事実の記載が大幅に後退し、「新しい歴史教科書をつくる会」など右派の教科書攻撃の影響を受けていることが判明した。現在使われている7社の1997年版ではすべて「従軍慰安婦」に触れていたが、2002年版では4社が全面削除し、事実に触れた3社中「従軍慰安婦」の用語を使ったのは1社のみ。(去年は3社が97年版の「従軍」の2文字の削除のみ訂正申請。) 補償を求めるデモの写真なども消えた。記述が無くなった4社の教科書採択地区は8割を越えるという。南京大虐殺についても数字を出していた6社中4社が具体数を削除。2社が「大虐殺」を「事件」に改めた。1社だけが触れていた731部隊についての記述も消えた。検定申請したのは東京書籍、教育出版、大阪書籍、日本文教出版、日本書籍、清水書院、帝国書院の7社と今回初めての扶桑社。フジ・産経グループの扶桑社版は「新しい歴史教科書をつくる会」の西尾幹二代表らが執筆したもので、「韓国併合は日本の安全と満州の権益防衛に必要だった」、「大東亜戦争」はアジア解放をめざしたものと説明している。中国外務省の孫玉璽報道局副局長は12日の記者会見で「南京・慰安婦・731部隊などの歴史的事実は教科書の内容を修正してもあいまいにしたり忘れることはできない」と不快感を表明し、日本政府に対処を求めた。「子どもと教科書全国ネット」など5団体も同日「今回の自主規制は政府・文部省による出版社に対する強い圧力による」とする抗議声明を発表した。(9/10毎日・朝日、12毎日・朝日速報)

◆社民党政審会長が「国民基金」の見直しを、村山理事長は基金PR

1日に村山新理事長が就任したばかりの「女性のためのアジア平和国民基金」(「国民基金」、本紙前号速報)について、7日社民党の辻元清美政審会長は日本外国特派員協会で「基金は、旧社会党が十分な準備がないまま政権に入ったため生まれた混乱のひとつ。アジアからは批判がたくさん出ている。村山さんがやっているので党内でタブー視されてきたが、アジアの声をしっかり受け止めて見直していくべきだ」と述べた。他方、村山理事長は4日付「毎日」に登場。〈政府はやる気があるのか?〉との質問に「あるかないかと言ったって、やってもらわなきゃいかん。基金はやっぱり政府が作っている。もう少し戦後処理の問題を政府は誠意をもってやらないかん」と答え、社民党内の反対論については「連立政権のプロジェクトに社民党も参加して決めた方針」と述べ、方針転換の難しさを語った。社民党の方針転換には94年の自社さ3党合意からの離脱が不可欠とみられ、今後党内論議を呼ぶ可能性もある。(9/4毎日、7時事、8朝日)

◆日ロ首脳会談でシベリア抑留問題進展なし、全抑協は迎賓館近くでアピール

9月3日ロシアのプーチン大統領が来日。日ロ首脳会談が行われたが、領土問題も含めて進展なく、シベリア抑留に関しては、シベリア抑留者に関する資料調査の促進に関する厚生省とロシア内務省中央情報センターとの協定(8/28)を確認しただけだった。なお、全国抑留者補償協議会(神林共弥会長)は2日他のNGOとともに記者会見を行い、日ロ政

【お詫び】今号14日に発信しましたが、一斉発信を担当するNTT-MEのシステム遅れましたことをお詫びします。(なお、Eメールので発信も行っていますので

府にあてた要請書を発表して、シベリア抑留問題を首脳会談で取り上げるよう訴え、3日には同会のメンバー約20人が四谷駅前と大統領宿舎の迎賓館前で街頭アピールを行った。なお、政府はシベリアの遺骨収集事業を2002年度で打ち切る方針を固めた。2002年度までに約4500人分の遺骨を収集する予定で予算計上に入った。(9/2NHK、4毎日)

◆新潟で中国人強制労働被害者が国と企業を再び提訴

12日第2次大戦中に強制連行され新潟港で過酷な労働を強いられた中国人とその遺族がまた国と新潟の企業を再び提訴した。原告は河南省原陽県の安登山さん(78)ら河南省と遼寧省に住む被害者6人と今年4月に亡くなった山東省の劉風格さん(72)の妻と息子の計8人で、新潟市の港湾運送業リソココーポレーション(旧「新潟港運」)と国に謝罪広告の掲載と1人あたり慰謝料など2500万円、合計1億7500万円を請求した。新潟での中国人の訴訟は昨年8月(本紙278号参照)について2件目。(9/10新潟日報、12共同・時事・NHK)

◆[訃報] 中国人強制連行訴訟原告劉連仁さん逝去

1944年に中国山東省の自宅近くで拉致され、北海道の炭鉱に強制連行され、45年7月に逃亡し、終戦を知らないまま58年2月に発見されるまで北海道の山中で逃亡生活を続けた劉連仁さん(87)が2日胃がんのため山東省高密市の自宅で亡くなった。3日、市の幹部らも出席して葬儀が行われた。劉さんが帰国した際は、毛沢東主席や周恩来首相も接見し、強制連行の悲劇の象徴として「抗日民族英雄」として尊敬された。国内外で招かれて1800回以上も講演を行ったほか、体験談がドラマやアニメにもなった。96年に日本政府を相手取って損害賠償を求めて東京地裁に提訴。近く結審の予定だった。(9/5時事、6各紙から)

◆[訃報] インドネシア元「慰安婦」スカルリンさん逝去

インドネシア・ジョクジャカルタ市在住の元「慰安婦」スカルリンさん(80)が4日呼吸困難に陥り、亡くなった。葬儀は5日テガルドオ・パントゥル墓地で行われ、埋葬された。1942年から3年間騙されてボルネオのバンジャルマシんで「慰安婦」として働かされ、視力を失い子宮などに重い後遺症を抱え、ベッドで寝たきりだった。同じ境遇の親友マルディエムさんらに支えられて生きてきた。(川田文子著『インドネシアの「慰安婦」』明石書店刊参照)

■<案内> マッセ教授(ポワチエ大学)講演会「人道に対する罪と日本軍「慰安婦」問題」

9月22日(金)18:30、シニアワーク東京講堂(飯田橋)、講演「人道に対する罪はいかに裁かれたか?—フランス司法の経験から」マッセ教授、報告「日本軍「慰安婦」訴訟の現状」大森典子、主催=中国人戦争被害賠償請求事件弁護団他 T03-5367-5430、F03-5367-5431。

■<資料案内> 『戦争犯罪と戦後補償を考える国際市民フォーラム』記録集刊行

昨年12月に東京で開催された「戦争犯罪と戦後補償を考える国際市民フォーラム」の全記録がこのほど刊行された。A4版174頁、頒価=千円(郵送料340円)。F03-3237-0287へ。

■<資料案内> 『第52会期国連人権小委員会—「慰安婦」問題はどう論議されたか?』

8月にジュネーブで開催された国連人権小委員会での「慰安婦」問題関係の報告と討議の記録。B5版1日本語21頁・英語23頁、頒価=500円(郵送料180円)。F03-3237-0287へ。

■<資料案内> 「BC級戦犯者」の補償立法をすすめる会が冊子版ニュースを発行

韓国・朝鮮人「BC級戦犯者」の補償立法をすすめる会が立法ニュース第1号「裁判から立法運動へ」を刊行した。A5版60頁、頒価=500円(郵送料160円)。F03-5496-2473へ。

【裁判情報】●9月14日(水)13:30日鉄釜石、東京地裁710号(証人&原告本人尋問)。

●9月18日(月)11:00連合POW、東京高裁815号。●9月19日(火)13:30日鉄大阪第12回公判、大阪地裁202号(古庄正氏証言)。●9月21日(木)11:00中国人強制連行長野訴訟、長野地裁。●9月21日(木)16:00香港軍票控訴審第2回公判、東京高裁。

・ラブルで一部で送達できない地域がありました。再度お送りします。

・メール版ご希望の方は cfrtyo@aol.com までお申込み下さい。

戦後補償実現！FAX速報 No.310 2000.9.27.

■編集・発行：戦後補償ネットワーク ■〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-5-16-301
■FAX: 03 (3237) 0287 ■TEL: 03 (3237) 0217
■受信料：月額1000円(切手可) ■郵便振替：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」
■銀行口座：東京三菱銀行神保町支店(普通)013-1173765 同 ■E-mail:cfertyo@aol.com

◆韓国・台湾・フィリピンの元「慰安婦」に米下院議員会館で2000年記念賞を授与

9月20日米国ワシントンの下院議員会館で韓国・台湾・フィリピンの元「慰安婦」10人が「2000年の記憶—尊厳と名誉の女性たち」と称する賞を受賞し、記念の楯を受け取った。受賞したのは、黄錦周、金分善、金殷禮、金相喜、金順徳、李容洙、文必己(以上韓国)、黄阿桃(台湾)、アモニタ・バラハディア、プリシラ・バルトニコ(フィリピン)さんの10人で、金分善さんを除く9人が出席して祝賀・激励の集いが開かれた。ワシントンで「慰安婦」問題と取り組むNGO「慰安婦」問題ワシントン連合(WCCW)などが主催したもので、記念式典にはレイン・エバンス下院議員、ナンシー・ルービン国連人権委員会米政府代表、イライ・ローゼンバウム司法省特別捜査室長らも参加して被害者らを激励した。(TCR)

◆インドネシアで元「慰安婦」が初めて抗議デモ。インドネシア、日本政府に要求高まる

4日にインドネシアのジョクジャカルタで元「慰安婦」のスカルリンさん(本紙308号参照)が亡くなったのを機に「慰安婦」被害者の怒りが高まり、14日ジョクジャカルタでインドネシアでは初めての元「慰安婦」による抗議デモが行われた。約50人の被害者が参加し、ジョクジャカルタ地方議会に向けてデモを行い、現与党の「闘争民主党」、「民族党醒党」の議員らがこれを迎えて、要請書を受理した。要請はインドネシア国会と地方議会に対するもので、インドネシア社会が元「慰安婦」を日本軍による戦争被害者と認識するよう求め、以下の具体的行動を要求している。①インドネシアの歴史教科書への記載と教育、②元社会相が「国民基金」から受け取った資金についての法的責任を国会が確認すること、③政府は「国民基金」の解散を日本政府に働きかけること、④政府は日本政府に日本軍の性暴力被害者への謝罪を働きかけること。デモを呼びかけたマルディエムさん(69)は「我々は多くのことを求めているのではない。日本は自らの過ちを認め、開かれた態度で謝罪しなければならない」と述べた。(9/ISSUARA MERDEKA, BERNAS, HALAMAN, BATENG POST, SOLO POST 紙)

◆日本企業相手の17訴訟、サンフランシスコ連邦地裁が請求棄却

21日サンフランシスコ連邦地裁(ボーン・ウォーカー判事)は連合国元捕虜や強制労働被害者らが三菱・三井・石原産業・三菱マテリアル・新日鉄・日本車両・日本鋼管・ジャパンエナジーなどを相手取って戦時中の強制労働被害への個人補償を求めていた訴訟17件について請求を棄却する決定を行った。元米兵捕虜ジェームス・キングさん(79、本紙277号参照)、レスター・テニーさん(80、本紙275号参照)さん、英兵捕虜アーサー・ティザリントンさん(78、本紙289号参照)らの17件の請求を一括して退けたもので、判決は州上級裁に起こした集団訴訟の管轄権も連邦裁にあると認定、日米両政府と企業側の主張を支持し、1951年サンフランシスコ平和条約によって連合国と連合国民は日本への補償請求権を放棄したのは明白としている。なお、平和条約締結国でない韓国・中国の被害者による請求については審理を続行すると決定した。米国で日本企業相手の一連の訴訟での判決は初めてで、他の訴訟への影響が懸念される。原告側は再審理を求める方針。なお、ニューヨーク連邦地裁は8月31日ホロコースト被害者によるチェースマンハッタン銀行と仏の8銀行に対する10億

ドルの補償請求訴訟で「仏独政府はこの訴訟の構成要素には該当せず」と判断して、被告側が主張した「主権免除」を退け、審理の続行を決定している。また同連邦地裁は14日、89年天安門事件の中国人元学生指導者が李鵬全人代常務委員長（当時首相）に対して同地裁に起こした賠償請求訴訟について10月に審理に入ることを決め、李鵬氏が代理人が10月13日出廷するよう求めている。（9/7ロイター、22共同・時事・NHK、各紙夕刊、23・26読売）

◆韓国挺対協などが日本の「教科書歪曲」を批判。

2002年版中学歴史教科書の文部省検定用申請本が改悪・歪曲されている問題で、19日韓国挺身隊問題対策協議会・太平洋戦争犠牲者遺族会ソウル支部・民族問題研究所・歴史問題研究所・全国歴史教育会は連名で声明を発表し、侵略戦争美化・加害事実の歪曲と右傾化を厳しく批判。日本政府に教科書改悪を中止し、謙虚な反省にもとづく正しい歴史教育の実施、徹底した真相究明と被害者の名誉回復を求めた。また21日付で要請書を文部大臣に送付した。また日韓首脳会談のため来日した金大中大統領も韓国併合を正当化した教科書が「許可されないと信じている。必要ならどんな形をとってでも意思表示する」と憂慮を表明した。他方、自民党の野中幹事長は中国の王毅外務次官補との会談で、「過去の検定の際も中国や韓国などの意見も十分踏まえ、教科書をより適切なものとしてきた我々の努力に変わりはない」と約束した。（9/20毎日、23共同、24朝日、26NHK、27朝日）

◆「国民基金」10月から巻き返しの全国募金キャンペーンへ

「女性のためのアジア国民基金」（「国民基金」、村山富市理事長）は10月から「キャンペーン2000」と題する募金キャンペーンを全国で展開すると報じられている。韓国・台湾・フィリピンの元「慰安婦」170人に1人200万円の「償い金」を支給し、3億4千万円を支出したが、募金総額が約4億4800万円で、今後54人分しかなく、現在認定待ちが160人を越えるため不足するという。村山理事長を先頭に政府職員を動員して「職域募金」を実施する構えで、国際的な批判に反省のない姿勢が再び各国で反発を呼び、新たな摩擦を引き起こす可能性も指摘されている。（9/24読売）

■＜案内＞南京大虐殺を考える2000年東京集会実行委員会発足会議

9月30日（土）14:00、神田パンセ603号（水道橋）、呼びかけ＝ノーモア南京の会（代表＝田中宏）T/F03-5341-3462。

■＜案内＞9・30 不二越訴訟勝利和解報告集会

9月30日（土）17:30、シニアワーク東京地下講堂（飯田橋）、報告「不二越訴訟勝利和解の意義とその要因」山田博弁護士（不二越訴訟弁護団長）・不二越連絡会、主催＝強制連行・企業責任追及裁判全国ネットワークT045-573-4289、F045-575-1948。

■＜資料案内＞『法律家・有識者の会ニュース』5・6号が各種法案紹介

「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」「ドイツ強制連行被害者補償財団設置法」「日本軍による戦争犯罪についての米下院決議案」「米上院ファインスタイン法案」訳など収録。無料。90円切手を張った返信用封筒同封の上、郵便で〒102-0072千代田区二番町9-8中労基協ビル3F紀尾井町法律事務所内「戦後処理の立法を求める法律家・有識者の会」へ。

■＜資料案内＞『閩釜裁判広島高裁控訴審準備書面・PTSD報告書』

原告側準備書面99.2.～00.5.、「韓国人強制労働、性暴力被害者におけるPTSDの診断と考察」桑山紀彦など収録。B5版100頁、頒価＝800円（郵送料240円）。申込＝戦後責任を問う・閩釜裁判を支援する会T092-713-1879、F092-713-1880へ。

【裁判情報】●10月10日（火）13:10中国人元「慰安婦」裁判第1次訴訟第20回公判、東京地裁。●10月11日（水）15:30李秀英南京虐殺名誉毀損第5回公判、東京地裁103号。